

# 肉製品

日本への  
持込みは

法律で禁止  
されています

家畜伝染病予防法の改正により  
2020年7月1日から

罰金が最高 **300** 万円になりました。

※法人に対しては最高 **5,000** 万円

農林水産省  
動物検疫所

